

部局別等のコスト内訳

政策:1.安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

(単位:百万円)

区 分	一般会計										年金特別会計	東日本大震災復興特別会計
	大臣官房	医政局	健康局	医薬・生活衛生局	保険局	政策統括官	検疫所	国立ハンセン病療養所	厚生労働本省試験研究機関	地方厚生局	保険局	健康局
I 人にかかるコスト	1,231	3,888	2,529	2,113	2,670	837	2,089	20,469	834	9,949	-	-
II ①物にかかるコスト	55	176	114	95	120	37	22	289	13	73	176	-
②庁舎等(減価償却費)	130	411	267	223	282	88	53	675	32	171	3	-
III 事業コスト	-	152,373	363,700	5,158	9,729,171	-	620	9,339	432	1,493	9,219,270	51
(1)地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること	-	29,418	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2)必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること	-	33,666	-	-	-	-	-	-	-	442	-	-
(3)利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること	-	24,419	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4)国が医療政策として担うべき医療(政策医療)を推進すること	-	41,599	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(5)感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること	-	-	350,975	-	-	-	620	9,339	-	-	-	-
(6)品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること	-	-	-	3,853	-	-	-	-	432	-	-	-
(7)安全な血液製剤を安定的に供給すること	-	-	-	584	-	-	-	-	-	-	-	-
(8)革新的な医療技術の実用化を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること	-	23,269	-	720	-	-	-	-	-	-	-	-
(9)全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	-	-	-	-	9,729,171	-	-	-	-	1,051	9,219,270	-
(10)妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること	-	-	12,685	-	-	-	-	-	-	-	-	51
(11)健康危機管理を推進すること	-	-	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	1,417	156,848	366,611	7,591	9,732,245	964	2,785	30,773	1,312	11,688	9,219,450	51

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
	保険局		
I 人にかかるコスト	-	-	46,614
II ①物にかかるコスト	-	-	1,177
②庁舎等(減価償却費)	-	-	2,338
III 事業コスト	8,475	△ 34,073	19,456,012
(1)地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること	-	-	29,418
(2)必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること	-	-	34,109
(3)利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること	-	-	24,419
(4)国が医療政策として担うべき医療(政策医療)を推進すること	-	-	41,599
(5)感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること	-	-	360,935
(6)品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること	-	-	4,285
(7)安全な血液製剤を安定的に供給すること	-	-	584
(8)革新的な医療技術の実用化を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること	-	-	23,989
(9)全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	8,475	△ 34,073	18,923,895
(10)妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること	-	-	12,736
(11)健康危機管理を推進すること	-	-	39
コスト計(I+II+III)	8,475	△ 34,073	19,506,143